

# 東京都食品安全推進計画について

食品安全推進計画とは？  
平成17年度から平成21年度  
までの「5か年計画」

食品安全条例第7条に基づき策定  
生産から消費に至る食品安全施策の全体像を示したもの  
(基本的プラン・50施策)  
重点的、優先的に取り組む事項を11の戦略的プランとして位置づけ  
適切な進行管理を行うために、検証方法を明記  
計画の中間年度(平成19年度)には戦略的プランの進捗状況を都民に公表

## 第1 戦略的プランの進捗状況(平成17年4月～平成19年2月)

### 1 食品衛生自主管理認証制度の充実(福祉保健局)

制度の対象拡大 12施設の認証基準を設定  
地域の取得施設を利用しやすくするため、施設検索機能をホームページに整備して公表  
配送車、名刺、リーフレットなどに使用可能な認証取得シールを作成  
認証施設の現状 162施設が認証を取得(H19年2月末現在)

### 2 生産情報提供食品事業者登録制度の促進(産業労働局)

制度の普及 全農、茨城県、静岡県との事業と協定締結(参考資料3)  
登録件数の現状 245件、1,636事業者が登録(H19年3月9日末現在)

### 3 情報の収集、分析・評価と施策への反映(福祉保健局、環境局、生活文化局)

水銀、PCB、カドミウムなど有害化学物質について汚染実態調査を実施  
食品安全情報評価委員会の報告に基づき、都民に分かりやすい情報提供を実施  
・カンピロバクター食中毒予防に関する情報提供(ビデオ、リーフレット作成)  
・「健康食品」の安全性に関する情報提供(リーフレット配布等)  
食品安全情報評価委員会において「調理従事者」を介したノロウイルス食中毒の情報分析を実施  
年度内に報告予定(参考資料4)

### 4 事故等の発生時における的確な被害の拡大防止(福祉保健局、産業労働局、生活文化局、環境局、中央卸売市場)

中央卸売市場条例を改正(H17.3)し、安全・品質管理者(SQM)による体制を条例に位置づけ  
卸売市場における「食品等危機発生時の対応指針」の策定  
食品危害対策マニュアルを作成(中央卸売市場)  
危機管理対応訓練の実施(大規模食中毒発生時対応訓練、SQMを活用した危機発生時の対応訓練)

### 5 輸入食品の安全確保(福祉保健局)

輸出国での農薬使用状況、検疫所での違反状況を踏まえた輸入農産物の残留農薬検査を実施  
遺伝子組換え食品の監視指導の実施(安全性未審査食品の流通防止、適正な表示の確認)  
指定外添加物等について検査法の開発

### 6 農産物の生産段階における指導の充実(産業労働局)

主要7作物(ナシ、トマト、キュウリ、ナス、キャベツ、ブロッコリー、ホレンソウ)について残留農薬分析  
キュウリ栽培圃場の土壌中に残留するドリン系農薬の分析

### 7 農薬のポジティブリスト制度に対応した検査等の実施(福祉保健局)

高精度分析機器を導入し、国から示された検査法に基づき、検査を実施  
残留農薬検査(18年度予定) 輸入農産物 500検体、国内産農産物200検体、水産物・畜産物200検体

## 8 「健康食品」による健康被害を防止（福祉保健局、生活文化局）

年2回の試買調査により違反品の排除と都民への注意喚起を実施  
 事業者を対象とした講習会の開催  
 (社)東京都医師会、(社)東京都薬剤師会と連携し、健康食品に関連する健康被害情報を収集  
 パンフレット「健康食品ウソ? ホント?」を作成し、美容院、フィットネスクラブなどに配布(参考資料5)  
 大学生による「健康食品」に係るインターネットの広告表示調査を実施(参考資料6)  
 (利用者に「健康食品」の安全性や信頼性などの情報がどう伝わるかについて)  
 食品安全情報評価委員会による検討報告  
 「健康食品」の安全性に係る情報の検討報告(平成18年3月)

## 9 食品表示を通じて正確な情報を都民へ提供（福祉保健局、生活文化局）

適正表示推進者育成講習会の開催  
 消費生活調査員への研修実施  
 都民への表示学習会の開催

## 10 食品の安全に関する食育の推進（産業労働局、福祉保健局、生活文化局、中央卸売市場）

東京都食育推進計画を策定(平成18年9月)  
 東京都の食育ホームページ「食育総合Web」を作成し、食育に関する情報を一元的に提供

## 11 リスクコミュニケーションの推進（福祉保健局、産業労働局、生活文化局、中央卸売市場）

食の安全都民フォーラムの開催  
 ・「どう取組む? 消費者から信頼される企業のリスクコミュニケーション」をテーマに実施(平成19年1月)  
 (参考資料7)  
 食品安全ネットフォーラムの開設(H15.8~)  
 アクセス数 平均で約 17,000件/月  
 メールマガジンの発行 登録者数4,100名  
 ホームページを活用したわかりやすい情報提供 「たべもの安全情報館」の開設など  
 ポジティブリスト制度導入にあたって意見交換会を開催(平成18年5月、6月)  
 「都民の食の安心協議会」「東京都中央卸売市場消費者事業委員会」の開催

## 第2 都民公表スケジュール（案）

平成19年7月 平成19年度第1回食品安全審議会に、平成17年度、18年度の  
 進捗状況を報告

平成19年8月 都民に公表

## 方 法

- ・食品監視課ホームページ「食品衛生の窓」に掲載
- ・「広報東京都」への掲載
- ・保健所の窓口での資料配布など